

令和7年度 第2期にっしん幸せまちづくりプラン 進捗管理シート

	担当課等	地域福祉課
基本目標	1 人権の尊重と福祉のこころの醸成	
施策	1 意思決定支援や権利擁護の推進	
施策(施策コード)	虐待防止ネットワークの構築(14) ●地域包括支援センター、権利擁護支援センター、医師会、警察、保健所、民生委員、介護・障害福祉関係者等による高齢者及び障害者虐待と連携した虐待防止ネットワーク会議を開催し、早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携を図ります。 ●児童相談所、警察、市関係部署等によるネットワーク会議を定期的に行い、情報交換することで虐待などの未然防止と早期発見、迅速な対応を図ります。	

〈施策における取組事業〉

取組事業	高齢者虐待及び障害者虐待防止ネットワーク会議の開催 1年に1回、高齢者虐待及び障害者虐待に関する関係機関等による代表者会議及び個別ケースの検討を行う個別ケース会議を行っている。
------	---

〈目的・課題・効果〉

事業目的	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第16条及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第35条に基づき、高齢者虐待及び障害者虐待の防止、早期発見及び早期対応を図るため、関係機関相互の連携を図ることを目的に開催している。
事業課題	関係機関の代表者会議のため、実際支援している現場職員への情報共有や効果的な会議の進め方、関係機関間の意識の共有と役割分担の明確化などの検討を行う必要がある。
事業効果	当市の虐待発生件数や状況を説明し、ケース事例を検討することにより、関係機関相互の連携や対応方法等の共有ができてきていることから、目的に対して一定の効果が認められると考える。

令和7年度 第2期にしん幸せまちづくりプラン 進捗管理シート

		担当課等	社会福祉協議会
基本目標	1 人権の尊重と福祉のこころの醸成		
施策	2 福祉への理解・啓発活動の推進		
施策(施策コード)	つなぎ役となる住民の意識向上(22) ●地域での困りごとや住民の福祉ニーズに気付き、必要な支援や専門機関への適切なつなぎ役となる住民が増えるよう養成講座を開催します。 【養成講座の例】 ゲートキーパー、精神保健福祉ボランティア、認知症サポーター、まちの守り人 など		

〈施策における取組事業〉

取組事業	まちの守り人養成講座 子どもから大人まで対象を幅広くし、地域の福祉課題に気付くことができる人材を養成する。
------	---

〈目的・課題・効果〉

事業目的	小・中・高等学校で実施する福祉実践教室の中や、地域の会合等で講座を開催することで、住民の福祉の心を養うとともに、地域で困りごとが発生した際に必要に応じて専門職につなぐことができる見守り体制づくりを目的としている。
事業課題	地域の会合における講座の開催が少ないため、PR していく必要がある。特にまちづくり協議会等、地域課題を協議する場が未設置の地域へのアプローチが課題となる。 また、養成後にフォローアップするなどの取組が無い場合、今後要検討。
事業効果	年間 800 人程度受講していただいております。着実に修了者が伸びてきています。また、令和7年度に入り新規で開催したいという地域が出てきていて、より幅広い層への理解・啓発が見込まれる。

令和7年度 第2期にしん幸せまちづくりプラン 進捗管理シート

	担当課等	地域福祉課
基本目標	3 地域福祉を支える人づくり・活動支援	
施策	6 地域福祉活動の支援、社会資源のネットワーク・協働	
施策(施策コード)	多様な地域住民が集う場づくりと支援(63) ●世代や属性、分野、目的や興味関心、悩みごとなどに応じて、多様な地域住民が集う場づくりを進めます。また、既存の場に対しては、これまでの枠に捉われない参加者の受入れや活動内容の広がりを支援します。 ●当事者団体の情報発信や活動場所の提供、参加者を増やす取組、助成金などによる支援を行います。	

〈施策における取組事業〉

取組事業	地域住民が集う場づくり及び活動支援のための補助事業 生活支援コーディネーターが中心となり、プライムツリー赤池内の施設を借りて、地域住民が集う場づくりを進めている。また、住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金を通じて、地域で行われる活動の支援を行っている。
------	--

〈目的・課題・効果〉

事業目的	生活支援コーディネーターが主となるため、介護保険事業に係る取組を軸として、年代や属性を問わず地域住民が気軽に立ち寄れる場づくりを行っている。 住民主体の活動を支援するために、訪問型サービス、通所型サービス、移動支援の3種類のサービスを行う団体の活動資金の補助を行っている。
事業課題	場づくりにおいては、実施事業の内容や運営者の調整などを通してノウハウや人脈の蓄積を行っていく必要がある。 補助事業については、地域の課題に応じた活動となるよう団体への支援を行う必要がある。
事業効果	場づくりでは、生活支援コーディネーターの招請により、福祉医療関係の多職種の人材が参加しているため、各職種の特徴を生かした取組を実施しながら検討を進めている。 補助事業では、現時点で訪問型は2事業、通所型は5事業、移動支援は7事業の計14事業(12団体)に対して補助を行っていることから、多様なサービスの提供と活動につながっている。

令和7年度 第2期にっしん幸せまちづくりプラン 進捗管理シート

	担当課等	社会福祉協議会
基本目標	3 地域福祉を支える人づくり・活動支援	
施策	6 地域福祉活動の支援と社会資源のネットワーク・協働	
施策(施策コード)	多様な地域住民が集う場づくりと支援(63) ●世代や属性、分野、目的や興味関心、悩みごとなどに応じて、多様な地域住民が集う場づくりを進めます。また、既存の場に対しては、これまでの枠に捉われない参加者の受入れや活動内容の広がりを支援します。 ●当事者団体の情報発信や活動場所の提供、参加者を増やす取組、助成金などによる支援を行います。	

〈施策における取組事業〉

取組事業	つどいの場の活動支援 子ども食堂との連携、活動支援 学習支援、フードパントリーの実施 市民自治活動推進補助金、つどいの場補助金、赤い羽根共同募金運動など
------	---

〈目的・課題・効果〉

事業目的	地域住民が集うことにより、情報交換や、地域住民に必要な支援につなげるとともに、多様な住民相互のネットワークづくりにつなげる。
事業課題	既存団体等の支援は行っているが、将来に向けて、事業の継続や情報提供、新たな取り組みに対する支援など、より地域福祉活動を活性化させる仕組みづくりが課題である。
事業効果	地域住民が主体となって運営するつどいの場への支援を行うことにより、地域住民の活動を支援した。 子どもの居場所づくり(子ども食堂、学習支援、フードパントリー等)の連携を図り、社会資源のネットワーク化が図れた。